

P T A 総 会 資 料

日時 令和4年4月23日（土）
会場 野田市立柳沢小学校



総会次第

1. 開会のことば
2. 会長あいさつ
3. 議長選出
4. 議事
 - (1) 令和3度P T A事業報告
 - (2) 令和3年度P T A決算報告
 - (3) 令和3年度P T A会計監査報告
 - (4) 令和4年度P T A事業計画（案）
 - (5) 令和4年度P T A予算（案）
 - (6) 令和4年度P T A役員を選出
5. 表彰
6. 新旧役員あいさつ
7. 閉会のことば

野田市立柳沢小学校 P T A

(1) 令和3年度PTA事業報告

月	日	主 な 行 事 内 容
4	24	PTA総会（オンライン）・各役員決め（書面決済）
5	8	第1回常任委員会・専門部会・学級委員長会議
	8	野田市立小中学校PTA連絡協議会総会（中止 書面決済）
6	26	PTA役員本部会
6	28	ベルマーク回収週間（～7/2）
7	3	野田市立小中学校PTAバレーボール大会（中止）
	8	秋のバレーボール大会に向けてのバレーボール部練習開始
	10	バザー委員会開催
	19	広報「やなぎさわ」第141号発行
	20	家庭教育学級 開校式
	27	安全対策部学区周辺パトロール（夏季休業中）
	(予定)	文化部主催 給食試食会（中止）
10	23	柳小運動会
11	1	ベルマーク回収週間（～11/5）
	7	県PTA研究大会 習志野大会（縮小開催・オンライン）
	13	柳小文化祭・PTAバザー（中止）
	16	家庭教育学級
12	4	野田市立小中学校PTA連絡協議会合同研修会（中止）
	4	家庭教育学級
	5	東部地区マラソン大会（中止）
	11	第2回常任委員会
	15	家庭教育学級 開校式
	27	安全対策部学区周辺パトロール（冬季休業中）
1	4	安全対策部学区周辺パトロール（冬季休業中）
	25	創立45周年記念航空写真撮影
3	31	ベルマーク回収週間（～2/4）
	14	広報「やなぎさわ」第142号発行
	28	PTA会計監査

- * 安全対策部が中心となって全会員によるパトロールを実施
- * 市P連会長会議 本部役員会（随時） 各部会（随時）
- * この他に、本部役会 専門部会等がそれぞれで実施しました。

(2) 令和3年度 P T A 決算報告

1 収入の部 1,089,662 円

(単位は全て円)

項 目	①当初予算	②決算額	②-①比較	備 考
会 費	964,800	966,600	1800	前期268人 後期269人
繰越金	117,622	117,622	0	
雑収入	0	5,400	5,400	P T A 活動余剰金(返金分)
合 計	1,082,422	1,089,662	7,200	

2 支出の部 715,903 円

項 目	①当初予算額	②決算額	①-②比較	備 考
会議費	25,000	0	25,000	
事務費	30,000	32,579	▲2,579	緊急用電話・硬貨手数料等
渉外費	35,000	0	35,000	
研修費	20,000	7,154	12,846	講師お茶代・昼食代
厚生費	5,000	0	5,000	
研究補助費	25,000	0	25,000	
行事費	250,000	183,605	66,395	儀式関係・行事費など
児童活動補助費	250,000	158,850	91,150	児童活動(作品展参加・備品)等
バレーボール部費	70,000	66,910	3,090	バレーボール購入・保険代等
広報部費	100,000	98,930	1,070	広報誌発行に係る印刷など
文化部費	5,000	0	5,000	給食試食会中止
安全対策部費	15,000	27,922	▲12,922	安全部品・殺虫剤等
負担金費	70,000	41,321	28,679	市P負担金・傷害保険など
図書活動費	15,000	17,017	▲2,017	図書補修費
慶弔費	40,000	51,615	▲11,615	慶弔金・花束など
予備費	97,422	0	0	
周年行事費積立	30,000	30,000	0	
特別会計繰り入れ	0	0	0	
合 計	1,082,422	715,903	269,097	

3 差引残高の部

1,089,662 円 - 715,903 円 = 373,759 円
収入-支出=残高

差引残高の373,759円につきましては、令和4年度に繰り越します。

○令和3年度 P T A 特別会計決算報告

(単位は全て円)

① 収入の部	222,795 円
<内訳> 繰越金	222,795 円
② 支出の部	0 円
<内訳>	
③ 差引残高の部	222,795 円

○周年記念事業積立

① 収入の部	526,160 円
<内訳>	
繰越金	496,160 円
P T A 会費より	30,000 円
② 支出の部	0 円
④ 差引残高の部	526,160 円

○令和3年度 ベルマーク収支決算報告

① 収入	98,802 円
令和2年度末までの累計	72,010 円
令和3度分	26,792 円
② 支出	0 円
③ 残高	98,802 円

(3) 令和3年度 P T A 会計監査報告

令和4年3月28日に令和3年度決算について監査を行ったところ
収入及び支出関係書類等について適正であることを認めます。

会計監査

印
印

監査印のあるものを
別紙にて送信します

(4) 令和4年度 P T A 事業計画(案)

月	日	事業内容
4	23	P T A 総会・学級懇談会・各役員決め
5	14	第1回常任委員会・専門部会・学級委員長会議
	14	令和3年度 野田市立小中学校 P T A 連絡協議会総会
	28	柳小大運動会
6		第2回常任委員会 市P連主催バレーボール大会に向けての練習開始 家庭教育学級 開講式 バザー委員会開催 文化委員会主催 給食試食会 ベルマーク回収週間
7		広報「やなぎさわ」第143号発行 河川及び学区周辺 P T A パトロール(夏季休業中) 第3回常任委員会
9	3	野田市立小中学校 P T A バレーボール大会
10		ベルマーク回収週間
11	11	P T A バザー前日準備
	12	P T A バザー、文化発表会
	19	県 P T A 研究会
12		野田市 P T A 仲ブロックバレーボール大会
	3	野田市立小中学校 P T A 連絡協議会合同研修会 東部地区マラソン大会力 第4回常任委員会
1		学区周辺 P T A パトロール(冬季休業中)
2	6	ベルマーク回収週間
3	26	第5回常任委員会 ベルマーク回収週間 広報「やなぎさわ」第144号発行 P T A 会計監査、本部役員会

その他

- 他の事業計画は各専門部等で立案し、常任委員会で協議する。
- P T A 広報は学校ホームページにて掲載
- 家庭教育学級は別計画
- ☆ P T A 全会員によるパトロールの実施<平成8年度より実施>
(趣旨)
- 児童の安全確保について、家庭・学校・地域が一体となっていく。
- 地域を知り、我が子の友達関係をパトロール実施により知り、「いじめ」のない学校づくりを P T A 会員全員で行う。
- (方法)
- 安全対策部を中心にパトロール計画を立案し、本部が調整し年間を通じて実施をする。
(各家庭、平均年間3～4回のパトロールを実施)

(5) 令和4年度 P T A 予算(案)

1 収入の部

1,399,759 円

(単位は全て円)

項 目	①前年度予算	②本年度予算	②-①比較	備 考
会 費	964,800	1,026,000	59,400	285(人)×300(円)×12(月)
繰越金	117,622	373,759	256,137	
雑収入	0	0	▲5,400	
合 計	1,082,422	1,399,759	310,137	

2 支出の部

1,399,759 円

項 目	①前年度予算	②本年度予算	②-①比較	備 考
会議費	25,000	30,000	5,000	市P連会議参加費
事務費	30,000	50,000	20,000	事務用品(消耗品)
渉外費	35,000	40,000	5,000	地域行事参加費
研修費	20,000	30,000	10,000	県P研修参加費
厚生費	5,000	5,000	0	会員福利厚生
研究補助費	25,000	25,000	0	家庭教育学級講演会
行事費	250,000	250,000	0	各種行事・学校運営費
児童活動補助費	250,000	250,000	0	児童活動援助費
バレーボール部費	70,000	70,000	0	市Pバレー関係費
広報部費	100,000	100,000	0	広報誌
文化部費	5,000	5,000	0	給食試食会費
安全対策部費	15,000	30,000	15,000	防犯安全活動費
負担金費	70,000	75,000	5,000	市P負担金・P傷害保険
図書活動費	15,000	20,000	5,000	図書委員活動費
慶弔費	40,000	50,000	10,000	慶弔費・転退職職員花束
予備費	97,422	89,759	▲7,663	
周年行事積立	30,000	130,000	100,000	
特別会計繰入れ	0	150,000	150,000	
合 計	1,082,422	1,399,759	317,337	

繰越金 0 円

(6) 令和4年度 P T A 役員~~の選出(案)~~

会 長	田宮 秀記
副 会 長	安生 匡 鈴木 徳明 山口 あゆみ 鎌田 友佳里 飯野 教子 佐藤 絵美 齊藤 明子
事 務 局	古仲 了子 北田 ことみ 早川 由佳 加藤 怜奈 山本 幸 木脇 歩
会 計	小田 咲歩 泰楽 由香里 小林 千鶴 小川 千鶴穂
会計監査	岩澤 歩 野村 理恵
顧 問 (校長)	村田 歩
事 務 局 (教頭) (教務)	宮嶋 理恵 齋藤 幸平

野田市立柳沢小学校PTA会則

第壹章 総 則

- 第1条 本会は、野田市立柳沢小学校PTAと称し、事務局を同校内に置く。
- 第2条 本会は、保護者と教職員が協力して、学校、家庭及び社会において本校児童の健全なる育成を図ることを目的とする。
- 第3条 本会は、第2条の目的を達成するため、次の事業を行う。
1. 児童の健全なる育成を図るため、学校教育活動への協力
 2. 保護者、教職員の研修修養を助けるための事業
 3. 会員相互の親睦
 4. その他、本会の目的を達成するための事業
 5. 児童の教育や福祉のために活動する他団体及び機関との協力。
- 第4条 本会は、次のことを行わない民主団体である。
1. 特定の政党や宗教に頼ることなく、また、個人の営利を目的とする行為はしない。
 2. 役員の名で公私の選挙の候補者を推薦しない。
 3. 学校管理運営、人事には干渉しない。

第貳章 会員と経理

- 第5条 本会の会員は、本校に在籍する児童の保護者と本校に勤務する教職員をもって構成する。
- 第6条 本会の経費は、会費・事業収入及び寄付金をもって支弁する。
(会員の事情により会費の徴収を免除することができる。)
- 第7条 会費は、会員世帯額月300円とする。
- 第8条 本会の予算及び決算は、総会の承認を要する。
- 第9条 本会の会計年度は4月1日より翌年3月31日までとする。

第三章 役 員

- 第10条 本会に、次の役員を置く。任期は1カ年とする。再任を妨げない。
但し、会計と事務局については、転出等により人数が増減する事がある。
1. 会 長 1名 (保護者)
 2. 副会長 4名+若干名 (保護者4名+若干名)
 3. 事務局 5名+若干名 (保護者5名+若干名)、教職員2名
 4. 会 計 5名+若干名 (保護者5名+若干名)
 5. 会計監査 2名+若干名 (保護者2名+若干名)

第11条 役員は、選考委員会において選出し、総会の承認を得る。

第12条 役員の任務は次のとおりである。

1. 会長は、会を代表し、会務を統括する。
2. 副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある時は代理を務める。
3. 事務局は、議事及び活動に関する記録を管理保存するとともに運営に必要な庶務を行う。
4. 会計は、会費その他の出納を行う。
5. 会計監査は、その年度の会計状況を監査し、その結果を総会にて報告する。

第13条 校長は、学校の責任者として、いずれの会議にも出席して助言指導することができる。

第四章 選考委員会

第14条 選考委員会の委員は、会長、副会長及び教職員代表2名によって構成され、役員候補の決定にあたる。但し、この任務が終了したときに解任される。
選考委員会は、3月末までに、次年度の役員候補者を決定する。

第五章 運 営

第15条 本会を運営するために、次の会を設ける。

総会、常任委員会、本部役員会、専門部会、選考委員会

第六章 総 会

第16条 総会は、本会の最高会議で、会長がこれを招集し、毎年4月に開催し、次の事項を審議する。

1. 会務の報告と決算
2. 事業計画と予算
3. 役員を選出
4. 会則の変更
5. その他の必要事項

第17条 総会を開催する場合は、会長はその期日、場所、議題を開催日の3日前までに通知しなければならない。総会は、会員の過半数の出席（委任状をもってかえることができる。）で成立する。議決は、出席者の2分の1以上の賛同による。

第18条 臨時総会は、常任委員会で必要と認めたとき、または、会員の3分の1以上の要求があったときは開催しなければならない。

第七章 常任委員会

第19条 常任委員会は、(本部)役員、学年委員長、専門部長で構成する。
会長は、随時招集して次のことを行う。

1. 総会より委任された事項の審議及び執行
2. 本会の目的に応じた事業の立案遂行
3. その他、緊急事項の処理

第八章 (本部)役員会

第20条 (本部)役員会は、本会の必要事項及び緊急事項について協議し、処理または遂行する。

第九章 専門部

第21条 本会は次の専門部を置く。

文化部、広報部、安全対策部

第22条 専門部の部員は、各学年毎に2名ずつ選出された専門部員によって構成する。
各部毎に部員の互選によって部長(2名)を選出する。

第23条 専門部は、次の事業を行う。

1. 文化部は、会員の教養と親睦を高めるための講演会、講習会、その他の事業を行う。
2. 広報部は、PTAの会報の編集と発行の事業を行う。
3. 安全対策部は、各地区の児童の校外生活における交通安全、事故防止等の活動を関係諸機関と連絡を密にしながら行う。また、夏休み、祭り等の補導に関する事業を行う。

[東部安全対策委員は、安全対策部に所属とする]

4. 専門部に属さない部は、本部と連携を取りながら、各部で部長を中心として活動を行う。

第十章 学年委員長

第24条 学年委員長は、各学年2名選出し、12名で構成する。

第25条 1～5年の学年委員長は、次年度本部役員として活動する。

第26条 学年委員長は、次の活動をする。

1. 常任委員会に参加する。
2. 運動会、校内持久走大会の支援。
3. バザー当日の支援。
4. その他必要事項について活動する。

第十一章 細則・その他

第27条 平成13年2月17日削除

第28条 平成13年2月17日削除

第29条 専門部会及びその他のPTAの会議を開催する場合、招集者は会長及び校長に届け出をする。

第30条 本会運営上必要な細則を、本会則に則って決めることができる。

第十二章 附 則

第31条 本会則は、昭和52年4月1日より実施する。

平成12年4月15日一部改正（第14条）

平成13年2月17日一部改正（第13条関係）

平成14年4月19日一部改正（第21条、23条関係）

平成15年4月19日一部改正（第24条関係）

平成16年4月22日一部改正（第21条、23条関係）

平成17年4月21日一部改正（第21条、23条、24条関係）

平成19年4月20日一部改正（第10条関係）

平成27年4月23日一部改正

（第2条、3条、5条、10条、14条、19条、22条、23条、25条）

令和2年4月25日一部改正（第10条、14条、15条、19条、22条、23条、24条、25条、26条、29条）

野田市立柳沢小学校PTA慶弔に関する規定

1. 児童、会員及び教職員の配偶者、親子等の慶弔に関しては、次の規定による。

- | | |
|---|---------|
| (1) 児童、会員が死亡した場合 | 10,000円 |
| (2) 会員が火災及びその他の災害にあった場合 | 5,000円 |
| (3) 教職員が長期の病気（1ヶ月以上）または入院（15日以上） | 5,000円 |
| (4) 児童が長期の病気（1ヶ月以上）または入院（15日以上） | 3,000円 |
| (5) 教職員が出産をした場合 | 5,000円 |
| (6) 教職員が結婚をした場合 | 5,000円 |
| (7) 教職員が退職、または、転任をした場合は3000円相当の花束をおくる。 | |
| (8) 教職員の <u>実父母、同居の義父母、子、配偶者</u> の慶弔の場合 | 5,000円 |

2. この規定以外の場合は役員会で決定し、常任委員会の承認を得る。

附則

本規定は、平成27年4月23日より実施する。尚、返礼は行わないことにする。
追記一支出については他に運用しないことにする。

【改定履歴】

平成31年4月27日より施行する。

表彰規定(内規)

(表彰の目的)

1. 本内規は柳沢小学校PTAの振興発展に貢献し、その業績顕著な者を表彰し、PTA活動の健全な発達と柳小教育の向上を資することを目的とする。

(被表彰者)

2. 被表彰者は個人、団体とする。

(表彰の範囲)

2. PTA振興発展につくし、教育の向上に貢献し、その功績顕著な者とする。
その他表彰に価すると認められた業績、または、行為のあるもの。

(表彰の方法)

3. 表彰は表彰状を授与し、または、感謝状を贈呈して行う。表彰に伴い記念品の授与、または、他の待遇をすることができる。

(表彰の時期)

4. 表彰は定期PTA総会において行う。但し、事情によって別の時期にこれを行うことができる。

周年記念行事運営に関する規定

1. 周年記念行事の実施については5年毎に学校とPTA本部役員で検討する。
2. 周年記念行事を運営するに当たり積立を行う。
3. 周年記念行事を行う場合は、前年度に実行委員の選出を行い協議する。
4. 周年記念行事の運営に関しては運営委員が中心となり協議を重ね本部会及び常任委員会での承認を得て行うものとする。
5. 周年行事費についてはPTA会費より毎年積立をするものとする。ただし金額については、PTA総会で承認を得て決定する。また会計状況をPTA総会にて報告する。
6. 周年行事費積立金の運用については、本部会で協議し常任委員会の承認を得て執行することが出来る。

以上